

各位

会社名 日本テレビホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役会長執行役員 杉山 美邦

(コード番号 9404 東証プライム)

問合せ先 経営管理局長 佐藤 政治

(TEL 03-6215-4111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

日本テレビホールディングスは、本日開催の取締役会において自己株式取得に係る事項を決議しましたので下記の通りお知らせします。これは会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき行われるものです。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主への利益還元の充実を重要な経営課題と認識しており、昨年5月に「資本効率等に関する計画」を発表し、「継続的で安定的な株主還元を基本方針としつつ、総還元性向30%を目指していく」ことを掲げました。この方針に基づき、株主還元および資本効率向上を図るため自己株式の取得を行います。なお、当社は「株主名簿外の外国人等株式への配当支払いについて」を本日発表しました。詳細は別紙発表をご参照ください。

2. 自己株式取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 5,000,000 株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.93%)

(3) 株式の取得価額の総額 7,000,000,000円(上限)

(4)取得期間 2024年2月2日~2024年5月31日(5)取得方法 東京証券取引所における市場買付け

以上